

会議録（要旨）

件名	令和7年度 第2回亀岡市行政改革推進委員会		
日時	令和7年11月21日（金）		
	午前10時から正午	場所	市役所6階602・603会議室
出席委員	10名：石田数美／木村好孝／小島敬司／鈴木康久／巽留美／谷奥正憲／田村年規／畠信太／八田好子／藤井規示		
欠席委員	5名：出野峰洋／久下沼仁筈／伊達勉／中川清一／松岡京美		
事務局出席者	4名：政策企画部長／企画調整課長／財政課長 他		
傍聴者数	1名		
次第	1 開会 2 委嘱状の交付 3 副市長あいさつ 4 委員自己紹介 5 事務局職員紹介 6 会長・副会長の選出 7 亀岡市の行財政改革の概要について 8 議事 （1）亀岡市行財政改革大綱2020-2024の総括について 9 その他 （1）今後のスケジュールについて 10 閉会		

1 開会

只今より令和7年度第2回亀岡市行政改革推進委員会を開催する。

2 委嘱状の交付

3 副市長挨拶

行政改革推進委員会委員を快く引き受けていただいたことを感謝申し上げる。少子高齢化に伴う人口減少、デジタル化の急速な進展、市民ニーズの多様化だけではなく、原油価格高騰に伴う物価、人件費の上昇、人手不足など、亀岡市の行財政運営を取り巻く環境は厳しい状況である。これから行政は既成概念にとらわれず、市民や民間企業等との協働により、効率的で効果的な行財政運営を推進する必要がある。

本日は、亀岡市行財政改革大綱2020-2024の総括について審議いただくが、今後の行財政運営についても忌憚のない意見、提言をいただきたい。

4 委員自己紹介

5 事務局職員紹介

6 会長・副会長の選出

事務局

委員会の会長の選出を行いたい。選出について委員の皆さまから、御意見を伺いたい。

A委員

事務局に一任する。

事務局

事務局一任との声をいただいたので、事務局案として、鈴木委員を推薦する。各委員の皆さまの御意見を伺いたい。

各委員

異議なし。

事務局

異議なしとの声をいただいたので、鈴木委員に会長をお願いする。

続いて、鈴木会長から職務代理者（副会長）の御指名をお願いする。

会長

職務代理者（副会長）に、木村委員を指名する。

事務局

会長からの指名により、木村委員に職務代理者（副会長）をお願いする。

会長挨拶

行財政改革という名称にあるように、行政だけではなく財政についても方向性を示すことが、この委員会に求められていると思う。市長がSNS等で発信しているように、ふるさと納税による寄附額が40億円を超え、石田梅岩記念館の創設などの良い面がある一方、歳出をカットするため事務事業の見直しが必要な場合もある。

今回の会議では5年間の総括について事務局から説明があるが、今後の委員会では行財政運営のあり方について、方向性を示していく必要がある。委員会の形を変えていく役割があ

り、責任が少し重く感じられるが、委員の皆さまの意見を頂きながら進めていきたいのよろしくお願ひ申し上げる。

7 亀岡市の行財政改革の概要について

資料1

事務局 『行財政改革の概要について事務局から説明』

8 議事

(1) 亀岡市行財政改革大綱2020-2024実施計画の総括について

資料2-1、資料2-2、資料2-3

事務局 『資料に沿って事務局から説明』

- No.1 「窓口サービスの充実・事務改善」
- No.2 「市政情報の共有化と広報、広聴機会の充実」
- No.3 「市民協働の推進」
- No.4 「公民連携によるまちづくり」

B委員

ここであげられているサービス等を委員は体験しているのか。

会長

体験したことがあるサービスもあれば、体験したことがないものもあると思う。説明を受けて自分なりの評価をしていただければ良い。

B委員

私は亀岡市民ではないが、普通のサービスにも感じる。

会長

普通であれば「3」と評価いただければ良い。ここには、何十年も住んでいる方もいれば、移り住んだ方、市外在住の方などがおられる。それぞれの評価を平均したものをお委員会の評価として公表することになる。

5年前の計画自体に疑問を持つ場合もあるかもしれないが、5年間継続して実施したことに対して評価していただきたい。

C 委員

No.1 「窓口サービスの充実・事務改善」の②「おくやみ窓口の設置」については、令和3年度以降の数値が入っていないが、令和2年度に完了したという理解で良いか。

事務局

おくやみ窓口の設置を行政改革の計画として掲げたため、設置が完了した令和3年度以降は実施項目から外している。窓口自体は現在も継続している。

D 委員

No.4 「公民連携によるまちづくり」について、ホームページを見てみると朝日放送グループとの協定のほか、佐川急便株式会社などと協定を締結しているが、締結後の取組などはどうか。

事務局

例えば、災害時の物資提供の協定などは万が一の有事に備えて協定を締結している。亀岡市が推進する環境先進都市を目指す取組では、レジ袋の提供禁止条例に関連した協定や、ペットボトルの再利用に関する協定を締結している。

今回の資料には書ききれなかったが、毎年、各協定の担当課へ調査を行い、活用状況の把握に努めている。

会長

協定の状況や活用状況を市民に知っていただくことも重要であると思う。分かりやすく公表をお願いする。

E 委員

市民生活に密着した協定を締結しているとは思うが、この資料からは件数しかわからず評価しづらい。

事務局

個別の協定内容については、各担当課から公表しているが、包括協定については企画調整課がホームページを作成し公表している。調書の最終形を公表する際には、余白部分に取組実績を一部掲載させていただく。

F 委員

No.2 「市政情報の共有化と広報、広聴機会の充実」の取組では、ホームページへのアクセス件数等が令和4年度以降大幅に減少しているがどのような背景によるものか。

事務局

令和2年度、3年度はコロナ禍であり、感染者数の報道が度々されていた時期であった。亀岡市においても、毎日の感染者数を配信していたこともあり、令和元年以前と比較してもアクセス件数が多い状況にあった。令和4年度以降はそうした配信がなくなったため、アクセス件数が落ち着いた経緯がある。

会長

ホームページやLINEによる情報発信の重要性が高まっているが、今の学生はLINE以外のツールに変化してきている。そういう状況も踏まえながら、年代に合わせた情報提供のあり方を考えてほしい。

事務局 《資料に沿って事務局から説明》

- No.5 「庁内連携システムの確立」
- No.6 「人材の育成、職員研修の充実」
- No.7 「人事評価制度の運用」
- No.8 「業務効率を高めるためのICTの活用」

G委員

職員の人材確保が重要視される中で、亀岡市の魅力発信を行っているか。また、採用数はどのような状況か。

事務局

職員確保については都市間競争という状況である。亀岡市では職員の採用試験を年3回実施するなどして、事務系の職員については一定数の応募があり確保できているが、土木技師等の専門職については、どの自治体も確保に苦慮している。一定の資格を有する者は筆記試験を免除するなど、社会人等の経験者が試験を受けやすい環境づくりに努めている。保育士については、学生に対して積極的にPRすることで一定数の確保が出来ている。

採用数については、基本的には退職者数に応じた補充となるが、30人から40人程度の採用で推移している。

会長

自治体の規模に対しては多く感じる。良い人材を確保し、良い政策につなげてほしい。

H委員

定年退職を迎えた職員の再雇用は実施しているのか。

事務局

以前までは定年が60歳であったが、1歳ずつ定年を伸ばし、現在は62歳が定年であり、最終的には65歳が定年となる。定年を迎えた職員についても65歳までは再任用という形で能力を発揮していただいている。

事務局 《資料に沿って事務局から説明》

- No.9 「電子決裁の推進」
- No.10 「経常的経費を含む事務事業の検証」
- No.11 「元金償還額を上回らない市債の発行」
- No.12 「公共施設マネジメントの推進」
- No.13 「受益者負担の適正化」

H 委員

インフルエンザの予防接種に対して年齢や所得に応じた補助が行われているが、感染者が蔓延している状況であるので、多くの人が予防接種を受けることができるような制度にしてほしい。

事務局

関係課にはご意見として伝えさせていただく。また、国の補正予算について物価高経済対策の報道がされているが、国の状況等を注視し、市民福祉の向上に寄与する取組に活用できるよう政策を進める。

D 委員

No.9 「電子決裁の推進」については、原則全ての決裁を電子化したとなっているが、達成度が「5」とならないのはなぜか。

事務局

計画通りの達成度であるため、所管課としては「普通」と判断している。

C 委員

No.8 「業務効率を高めるためのICTの活用」に関しても目標を達成しているが、同様の考え方か。または、ICT化を進めたものの活用できていないのか。

事務局

資料 2-3 の評価基準で示しているとおり、目標を概ね達成した取組については、「3」と評価している。目標を大幅に超えて達成した場合に「5」となるため、概ね達成したと判断した所管課が多い事情がある。

会長

全ての決裁を電子決裁化したことに関しては、委員としては評価して良いと思う。ICT 化に関しては、多いか少ないかは各委員の考えにもよるので「3」から「5」の評価で良いのではないか。

B 委員

No.11 「元金償還額を上回らない市債の発行」の取組について、健全財政を維持するという表現があるが、健全財政とはどのような状態か。また、市債の残高はどの程度が理想か。目標数値を大幅に上回る削減となっているが、ふるさと納税が影響しているのか。

財政課長

次代に引き継ぐ持続可能な財政運営を行っていくという意味合いで健全財政という表現を行っている。現在の市債残高は令和 2 年度と比較して 40 億円の減少となる 367 億円となっているが、今後、新火葬場や学校施設など大型事業が控えているため、400 億円を超えない範囲で発行していく必要があると考えている。

起債の中には、優良起債と呼ばれる後年度に交付税として返ってくる有利な起債もあるため、そのような制度も活用しながら財政運営を行っていく。

また、これまで市債残高の削減を進められている背景には、ふるさと納税による寄附額の増加に伴い、一般財源の支出を抑えることができたという要因がある。

副会長

健全財政の指標として、財政健全化指標があると思う。一定の数値を超えると危険水域となる。亀岡市は安全水域にあり、健全財政であると認識しているものと思う。

財政課長

資料 1 に実質公債費比率と将来負担比率のグラフを掲載している。令和 6 年度の亀岡市の実質公債費比率は 12.7%、将来負担比率は 60.7% であり、国が定める早期健全化基準を大幅に下回っている状況にある。

副会長

類似団体と比較すると良くない数値となっている。低ければ良いというものでもないが、今後もより良い財政状況となるような財政運営が求められることがグラフから読み取れる。

会長

建設事業の需要に比例して市債発行額が増加するということだと思う。

C 委員

類似団体というのは、人口規模など亀岡市と似た市町村という意味か。

財政課長

財政規模や人口規模が近い自治体が類似団体として区別されている。グラフには亀岡市が分類される類似団体との比較を掲載している。亀岡市は国が示す危険水域を大幅に下回る状況にあるが、類似団体と比較すると悪い数値であるため、引き続き財政運営を引き締めていく必要があると考えている。

9 その他

(1) 今後のスケジュールについて

事務局 《資料に沿って事務局から説明》

資料3

会長

今後は、事務局から研究テーマを3案程度提案し、委員会で議論していくことになる。例えば財政健全化に関することや、市民サービスに関することなどになるかと思う。

D 委員

これまでの研究テーマや成果があれば教えてほしい。

事務局

新たな取組であるため実績はない。これまでの行革大綱では13項目の取組について5年間にわたって報告し、評価をいただいていたが、今後はテーマを一つにしぼり議論をいただく。基本的には単年度の計画であるが、研究テーマによっては年度をまたがることもあるかと思う。

副会長

冒頭に事務局から説明があったように、国の財政が逼迫している中で、国の要請で地方自治体の行政改革が始まった経緯がある。約40年間にわたり取組を進める中で、これ以上の収入増加や歳出削減が見込まれない状況にあり、委員会のあり方を変えていく必要があるということになった。今後は事務局からテーマをしぼって提案し、委員会に意見を求めるこ

になるのでよろしくお願ひする。

会長

全体を通して意見はないか。

F 委員

初めての委員会で、説明を聞いているうちに段々と理解することができた。今後はテーマを絞るということで、これまでより分かりやすくて良いのではないか。

E 委員

いち市民として感じたことは、3つの柱のうちの質の高い行政サービスには、自治会の役割も重要であるということである。新興住宅地を中心に自治会に入らない世帯が増えていると聞く。役員の担い手もいない状態である。価値観の変化もあると思うが、一人ひとりに行政サービスを届ける仕組みが必要だと感じる。

C 委員

私は亀岡で建築と不動産に40数年携わり、空き家問題にも関わっている。次世代にどのように引き継いでいくか考えていかなければならないという思いで今回参加した。市民が身近に感じられるテーマになれば良いと思う。

D 委員

おくやみ窓口や行政のICT化など、便利になったと実感している部分もある。また、職業上、お産数が非常に減っていることも感じている。どういった部分にフォーカスしていくかが重要であると思うので、市民目線で発言しフィードバックしていきたい。

H 委員

以前より窓口の案内が丁寧になったと感じている。市民が元気で暮らしやすいまちとなるよう委員を務めていきたい。

G 委員

行政改革推進委員会はあまり市民に知られていないので、多くの人に関わってもらいたい。内容が難しくあまり意見を言えないが、市民目線で参加していきたい。

B 委員

質問が多く出ていたが、資料の情報が足りていないと感じた。また、行政改革の中でキャッシュレス決済やICT化を進めている中で資料のペーパレス化が進んでいないのはいかがなものかとも思う。

I 委員

子育て支援に携わっていると、産まれるお子さんが減っていることを感じる。また、働く親御さんが増え、家庭で過ごす時間が減っていることも感じる。価値観の変化も大きいとは思うが、亀岡市が子どもを産み育てることが楽しいと感じられるまちになるよう、現場の声を届けていきたい。

10 閉会

以上